

平成22年3月26日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

---

平成22年 3月26日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について  
議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について  
議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について  
議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算について  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 議案第19号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第20号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 鹿島市選挙管理委員会補充員の選挙（質疑、討論、採決）
- 日程第7 決議第1号 米軍普天間飛行場の佐賀空港移設に反対する決議（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第8 意見書第1号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）  
(質疑、討論、採決)
- 日程第9 人口増対策特別委員会の中間報告（委員長報告、質疑）

---

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案3件の追加提出がありました。

議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成21年度に係る平成22年1月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

##### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

議案第19号から議案第20号及び諮問第1号の3議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

##### ○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、条例改正1件、補正予算1件、人事案件1件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

まず、議案第19号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、平成22年4月1日から診療報酬明細書の記載方法が変更されることに伴い、所要の改正をいたすものでございます。

次に、議案第20号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、辺地道路整備事業道路改良工事において、天候不良により不測の日数を要したために、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、福田節子氏の任期が、平成22年6月30日をもって満了いたしますが、引き続き福田氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

##### ○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第19号から議案第20号及び諮問第1号の3議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第19号から議案第20号及び諮問第1号の3議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第1号～議案第8号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 去る3月10日の本会議において、新年度予算審査特別委員会に付託されました議案第1号から議案第8号までの8議案、平成22年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について、議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

平成22年3月18日

鹿島市議会

議長 橋 爪 敏 様

新年度予算審査特別委員会

委員長 小 池 幸 照

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成22年3月10日の本会議において付託されました、議案第1号「平成22年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について」、議案第6号「平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第7号「平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、及び議案第8号「平成22年度鹿島市水道事業会計予算について」の8議案については3月12日に現地調査を、15日、16日、17日、18日に審査、計5日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

---

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委

員長小池幸照君。

### ○新年度予算審査特別委員長（小池幸照君）

おはようございます。それでは、新年度予算審査特別委員会の委員長の報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について、議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算について、以上8議案について3月12日に議案関係5カ所の現地調査を行いました。翌週の15日から18日の4日間、市長初め担当部課長並びに担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員による新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

まず初めに、各会計の予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算は、4月に市長選挙が実施されるため、骨格予算となっておりますが、緊急雇用対策や子ども手当支給の関係で、総額で11,717,000千円、前年対比3.0%、336,000千円の増となっている。税収は、現下の厳しい経済・雇用情勢を背景に、1、個人所得の減少、2、市内企業の収益減少、3、たばこ税の減少などの要因で117,170千円の大幅な減少となる見込みである。

地方交付税は、地域での雇用の創出を推進するため、地域活性化・雇用等臨時特例債が措置されているなど、全体枠では増額されているものの、鹿島市への影響はなお不透明な部分もあり、前年対比114,000千円の減で計上されている。また、臨時財政対策債は213,000千円の増で計上しており、実質的な地方交付税は99,000千円増が見込まれる。

公債費、借入金返済は1,253,500千円で、前年度の高率政府債の繰り上げ償還の関係で大幅に減少している。起債残高、借入金残高もピーク時の138億円から94億円へ減少する見込みである。地方交付税で償還経費が全額措置される臨時財政対策債34億円を差し引くと、実質的な起債残高は60億円程度となる。

今後の財政運営については、行政改革の努力、経費節減努力に加え、いかに税収などの自主財源を確保していくかが鹿島市の大きな課題であり、厳しい財政状況に対応しながら、市民の過重な負担を求めることを回避し、可能な限り現在の行政サービスを維持向上させ、計画的に政策、投資的事業を実施し、地域振興、市政浮揚を図り、市民の負託にこたえる事業を展開していく。

公共下水道事業特別会計予算は、総額978,679千円と定め、公営企業債の残高見込みは

6,512,145千円となっている。

国民健康保険特別会計は、予算総額は4,063,557千円で、保険税収入は925,100千円、前年度当初より79,280千円の減収となっている。

国民健康保険事業は、平成15年以降、恒常的な赤字決算が続いており、その対策として、収支を均衡させるため、国保税率の段階的な改定を平成19年度から3カ年にわたり行った。その結果、平成20年よりわずかながら単年度収支が黒字に転じたが、これまでの累積赤字が317,911千円と多額であるために、特例措置として一般会計より120,436千円を補てんした。しかしながら、長引く不況や第1次産業の不振などによる被保険者の所得の減少や伸び悩み、被保険者の減少、診療報酬の引き上げなどの要因もあり、国保事業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。

老人保健制度は、平成20年から後期高齢者医療制度が開始されたことにより、制度自体は廃止され、当分の間、5カ年程度は清算のための移行期間として存続することになっている。平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代との負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするために、75歳以上の人及び65歳から74歳までで一定の障害がある、加入を希望する人を含む高齢者を対象に新たな高齢者医療制度が創設されたもので、制度の運営は佐賀県広域連合が行う。

市は、1、加入者の保険料の収納、2、各種申請、相談の窓口業務を行う。平成22年度は保険料を見直す年度になっているが、これまでの保険料率、均等割額47,400円、所得割率8.8%で引き続き2年間運営がなされることになった。なお、保険料の各種軽減措置も継続される。また、国の方針では平成25年4月から新しい高齢者医療制度の施行が予定されており、後期高齢者医療制度は廃止される見込みである。

次に、平成22年度水道事業会計予算の特徴として、未収金対策、経費節減等の推進により、水道事業の経営基盤を図る。

次に、既存施設の現状の有効利用としては、配水池6カ所のうち、主要配水池として久保山配水池1,880立方メートル、蟻尾山配水池2,000立方メートルの2カ所があるが、配水池全体に占める割合は、久保山配水池66.3%、蟻尾山配水池15%となっており、久保山配水池に偏っている状況である。今後の方向性としては、久保山配水池と蟻尾山配水池はほぼ同規模の施設であるので、負荷を同等にして施設の有効利用を図る。

問題点としては、蟻尾山配水池の標高102メートルが高いために、直接供給を行うと、高水圧による支障と既存配水池や配水管での漏水が予想され、水圧の低減が必要になる。その対策として、蟻尾山配水池の供給区域をふやすために、水圧を低減させる減圧弁の設置を行う。

以上、行政委員会、部ごとに担当部課長より予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いました。その審査の経過並びに結果について御報告いたします。90目以上にわたる質

疑応答がありましたので、その一部を報告いたします。

まず、総務部関係について。

災害時の要援護者の対応と具体的な対策はの質疑に対し、自主防災組織をそれぞれの地域につくってくださいとお願いしながら、要援護者の調査を行った。1,000名を超す方が登録をしていただいた。災害対策本部には災害時要援護班を置きますし、各地区に災害時に対応が必要な方々の対応する対策班を置く。また、各地区自主防災組織、警察、消防と連携して情報のやりとりをしながら進めていきたいし、災害時の援護の必要な方の把握が必要だと考えている。

地域公共交通計画はどうなっているのかの質疑に対し、地域公共交通活性化協議会の中で案をつくって決定をいただいた。国のほうに事前申請という形でお示しをしていますが、九州運輸支局のほうから何点かの質問があっており、今、すり合わせをしながら、正式には4月になってから申請の運びになる。

次に、建設環境部関係について。

不法投棄の現在の状況と対策はの質疑に対し、職員が巡回調査を行っている。また、不法投棄監視員や美化推進員を推薦していただいております、不法投棄についての発見、通報をお願いしている。看板等の設置もいたしておりますが、不法投棄は全くなくならないのが現状である。

ダム関係では、周辺整備の今後についての質疑に対し、市のダム周辺整備の全体計画に対する現在の進捗は、実施計画上の進捗率でいきますと、約45%の状況である。今後の計画については、その都度、地元と話し合いながらいたすことにしている。

し尿くみ取り料の改定の見込みはの質疑に対し、市は3業者清掃業者がありますが、その加入します団体と足かけ3年ほど協議をしており、今後また継続しながら、くみ取り料の単価につきましては話し合いを進めていきたいと思っている。

次に、市民部関係について申し上げます。

みどり園は、民営化の方向で財政基盤強化計画に沿って作業が進められているとの説明があったが、保護者の意向とか地域の意向だとか、意向調査をなされた経過はあるのかの質疑に対し、現在まで実施したのは市内の園長会で意見聴取をしている。また、みどり園の運営議会に一度説明を開催した。今後は、地元の区長会や保護者会とかに説明していきたい。その中でいろんな意見を賜りたいと考えている。

放課後児童対策事業で、平成22年度から鹿島小学校にて土曜日も実施ということになっているが、他の小学校の実施予定はあるのか、また負担金はこの質疑に対し、人数がふえてきた段階でほかのところに場所もふやしていくかどうかを決めていきたい。通常の利用者の方が月額3千円、土曜日利用の方は月額1千円プラスをしていただく予定である。

次に、国保税が高過ぎて払えないということで、国保税の引き下げ要求をしてきたがの質



疑に対し、国保税は全国統一された計算方式でやっている。結局、一番大きな基本は、医療費がかかった分、多かれば国保税も上がるし、少なければ国保税は安く済む、これが基本です。その中で、所得が低い人は軽減措置がある。

次に、産業部関係について申し上げます。

農地・水・環境保全向上対策はどうなっているのかの質疑に対し、平成21年度で3年目ですが、各地区で特色ある活動をいただいている。修繕とか改修など、農地・水を活用することによって素早く対応できるということで、地元の皆さん方も大変喜んでおられる状況である。

荒廃園対策と考え方についての質問に対し、平成21年度事業として国が荒廃園対策事業を打ち上げており、重機等を用いた2分の1の補助、県が10分の4の補助を準備してくれ、1割が本人負担となっている。この事業は、国が23年まで、県は22年度までとなっているが、21年度は2.1ヘクタールを実施し、有機農業や牧草地としての活用をいただいている。荒廃園の解消事業のほかに、土地改良支援や営農定着支援、経営相談、指導実証補助、マーケットリサーチといった部分もあっている。

次に、農地法改正の影響と戸別所得補償制度についての質疑に対し、農地法の改正の施行については、申請段階では直接的な影響はまだ出ていない。所得補償では1,800戸の農家のうち、180戸は10アール未満であるので、1,620戸は補助対象農家として対象となる。集落営農組織が18組織、法人が2組織となっており、集落営農の方で従来大豆をつくった場合、42千円来ていましたが、今回の制度改正で35千円になり、7千円減ります。中山間で大豆をつくっておられる方については、2千円であったのが35千円とふえます。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

特別支援事業を具体的に説明してとの質疑に対し、軽度の発達障害がある子供さんを教育上、特別に支援を必要といたしますので、学習上とか学校での生活上の困難を克服するために、市内小・中学校に9人の支援員を配置いたしまして、よりきめ細かな個別の対応を行う。そして、学習効果を高めようという目的で実施をいたしております。

次に、各地区の公民館や体育館で高齢者の方々の利用が非常に多いわけですが、和式トイレは使えないという要望が多くなっているが、今後の計画として洋式トイレにかえていく計画があるのかの質疑に対し、体育館で敬老会をやっている地区もありますし、高齢者の要望等も調べながら、利用状況等もきちんと精査をして、その中で今後の年次計画等も考えていきたい。

次に、監査関係について報告します。

法改正により、事務監査ばかりじゃなくて、行政監査もできることになっているのが質疑に対し、地方自治法第199条第2項の行政監査をすること、地方公共団体の事務執行について監査できると示してあります。現在のところ、行政監査と銘打ってはいたしておりません

が、いろんな業務で専門的になってきますと、行政監査もする方向で進むべきではないかと考えている。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

企業債償還金が大幅に減額になっているが、今後の見通しはの質疑に対し、平成19年から21年の3カ年で5%、6%、7%台、利率の高いものを繰り上げ償還してきた。現在、3,625,000千円ぐらい残っているが、特別大きな投資がなければ、企業債は今からずっと減っていくと考えている。

今回、南側取水ポンプ取りかえが行われるが、市内12カ所の水源地のうち、今後どのような計画をされているのかの質疑に対し、南側が昭和63年、久保山B水源が昭和62年、浜水源が昭和60年です。ポンプの能力を調査いたしまして、能力が劣ったものから随時取りかえていきたい。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第8号までの平成22年度各会計新年度予算の8議案についての質疑が出されました。質疑終了後、討論を経て、直ちに採決の結果、議案第1号から議案第8号までの8議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

議案第1号から議案第8号までの8議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私は、議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算案に限って、反対の立場から討論をいたします。

討論の中身に入ります前に、桑原市長は、この5期20年の長きにわたって市政のリーダーとしての重責を担われて、今日の鹿島市の姿をつくり上げていただいておりますことにつきまして、深く敬意を表します。とともに、この討論においては、その功績に対して本来ならばもろ手を挙げて賛成の立場からの討論をいたしたいところではございますが、この際、議会人として公人の立場からして、本予算に対する私の意見を交えながら、反対の討論をさせていただくものでございます。

それでは、討論の中身に入ります。

反対を表明する主な理由は2つございます。その第1は、低迷する市内経済に対応する予

算になっていない予算案であるという点からであります。その2つ目には、国が策定した平成22年度地方財政計画に沿っていない予算の編成にある点であります。

まず、今日の大量失業、大量倒産の時代にあつて、鹿島市経済は農林水産業を初めとする各産業の低迷、後退の一途をたどる今日にあつて、まちの活力も大変厳しい状況に陥つているところでございます。もちろん、地元経済を語るに当たっては、国内経済、国際経済というマクロの経済動向が、この鹿島における地域経済の今日を映し出していることは当然なことではございますが、だからといって地域経済を国際経済や国内経済だけに頼り、地域は無策のままでは許されない話でございます。

そういった観点から、鹿島市経済を支えている主要産業であります、例えば、第1次産業の現状を見てみましょう。統計数字の確定したこの5カ年間の鹿島市の農産物の販売高を見てみます。平成20年度の全農産物の販売高は4,150,000千円であります。その5年前の平成16年度実績は4,669,000千円であり、519,000千円、約11%の落ち込みであります。その内訳を見てみますと、主力作物である米、麦、大豆等のいわゆる農産関係が27%の落ち込みであり、ミカン、ブドウなどに代表される果樹が16%の落ち込み、畜産、あるいはイチゴ、トマト等の野菜関係では1%前後のプラス・マイナスで、横ばいの状況になっております。

また、いま一つの背景には、当市にとって最も大きな課題である耕作放棄地、いわゆる荒廃園が平成21年度段階で585ヘクタールと年々増加を続けており、実に市内全農地面積2,580ヘクタールのうち23%、これは北鹿島地区全圃場が479ヘクタールでございますが、これをも上回る勢いの規模の農地が眠れる農地として生産活動を停止しているわけであります。

平成21年度から始まっている国策としての耕作放棄地対策に、当市も積極的に手を挙げて、21年度実績として2.2ヘクタールの改善が行われたことは、このたびの予算審査特別委員会の中でも明らかにされてきておりますが、事業期間が23年度までの3カ年ということを考慮すれば、まだ見通しの立つ施策にはなっておりませんし、財政的にも国が50%、佐賀県が40%を補助するというに頼るのみで、鹿島市は予算上、この国県補助を現場にトンネルで流しているにすぎず、抜本的な見通しの立つ施策とは言えません。

鹿島市の主力産業がこのような状況に、行政としても頭を痛め、その改善に努力されてきていることは承知の上ではございますが、果たして平成22年度予算案は、こうした状況を正面からとらえて農政に展望を開くという考えが、その力強さが響いてこないのでございます。

土地改良事業を初めとして農業基盤整備については、歴代の市政から桑原市政に至るまでの間に一定の整備は終えた今日において、今後は営農から流通、販売に至るソフト面での農政に転換をさせる政策と、その裏打ちとなる予算編成が求められるところではございますが、そういった施策を予算案に見出すことができません。

また、一般会計総額に占める本市の農林水産業費は6.8%、801,500千円を計上されておりますが、県内10市における農林水産業費の占める割合も、さきの予算審査特別委員会で明ら

かにされたように、胸の張れる位置を占めているとは言えないのが実情でございます。

対前年度当初予算との比較では、145,000千円、22.2%の伸びを示してはおりますけれども、これは最終年度を迎える多良岳広域農道整備費の伸びなど、公共工事費の増が今年度の予算に限っての押し上げ要因をもたらしているということでございます。

そういう観点から私が主張したい点は、今後、鹿島市の主要産品の鹿島ブランド化の推進による販路拡大など、まさにソフト面での販売高引き上げのために、農家、農業団体と本市行政が一体となった鹿島市農政のこれからを練り上げ、実践の方途を探ることから始めるべきだと考えますが、新年度予算にその姿を見出すことはできません。産業の振興イコール鹿島の活性化であり、市民福祉の向上であるという基本理念が予算全体に伝わってこないわけでございます。

次に、予算案と国が策定している平成22年度地方財政計画との整合性の問題であります。

地方財政計画では、新年度の地方交付税は対前年度比で6.8%増の16兆8,935億円とされていますが、提案されている鹿島市一般会計予算案は、逆に対前年度比でマイナスの3%減、114,000千円減で計上をされております。その理由をただされた執行部は、6月議会での肉づけ予算として留保をするためと説明されましたが、来るべき交付税は市民の前に正確に明らかにされるべきであります。市民や市内経済にとって、鹿島市予算の規模がそのリード役を買っていることを忘れてはなりませんし、国の予算措置に対しても整合性を欠きます。肉づけ予算を留保するのであれば、支出の面で留保するのが筋であります。

予備費による留保が不相当との指摘があったとの説明もさきの本会議で行われましたが、別途政策費として計上するなり、一時、基金に計上するなり、予算編成上の技術的問題も残ります。

いずれにしても、総じて地元経済に元気を与える予算にはほど遠いと言わざるを得ません。この間の財政基盤強化計画のもとに、鹿島市の各種財政指標は好転をしまいりました。その労は多といたしますが、鹿島市の経済とは裏腹に、経済は停滞、後退を続けております。民は赤、官は黒の二枚潮が今の鹿島市には流れているわけでございます。私は決して投資効果の得られない財政出動を要求しているわけではございません。この間、財政基盤強化計画で歳出抑制に努力されてきたように、この際、税収増に反映するような鹿島市経済の立て直しに本格的に取り組むときであろうと思います。

個人、法人市民税について新年度予算案を見ますと、10%、約119,900千円もの減額で計上せざるを得ない状況でございますが、これは今日の市内経済を反映しているものでございます。平成20年度対比では1,227,260千円の計上であったわけですので、その当時と比べれば208,060千円の減、約17%の減であります。そういった観点でも、本市の政策に欠けているのは、市内の経済対策、地元産業に活力を生み出すという施策が必要で、この時代にあつて予算書を見る限りでは、従来型の歳出削減だけが強調され、活力再生という点での予

算措置が見てとれないわけでございます。

市長選挙前の骨格予算ということ割り引きして考えてみても、本市行政にそうした勢いが感じられないことを申し上げ、私の反対の討論といたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

私は、議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

市税の収入については、個人市民税、法人市民税、たばこ税とも厳しい経済状況を考えて、対前年比117,000千円ほどの減収で計上をされておりますが、これについてはやむを得ない状況であると考えます。

一方、地方交付税については、前年度予算対比ではマイナス3%で計上をしてありますが、臨時財政対策債が49.8%、213,000千円増で計上してあり、実質的な交付税は2.3%、99,000千円増加しております。11,717,000千円は臨時雇用対策、子ども手当の増加要因を考えるならば、ほぼ昨年並みの当初予算であるととらえております。22年度が市長選挙の年であり、骨格予算であること。もう1点は、財政調整基金から昨年までは1億円を繰り入れていたものが、22年度は繰り入れをせずに昨年並みの当初予算が組めたというのは評価していいと考えております。

また、公債費については、21年度まで高率政府債を繰り上げ償還してきたこともあり、前年対比281,000千円減の1,253,000千円ほどに減少してきており、また、市債残高も順調に減ってきております。平成21年度決算においては、実質公債費比率が18%を大きく下回り、これまで取り組んできた財政基盤強化計画の成果があらわれていると思います。

また、各種事業につきましても、国の緊急対策によって、20、21年度で概算1,620,000千円ほどの事業ができており、これから取り組むべき事業についてもかなり前倒しでできている状況だととらえております。

3月補正で取り上げられた地域情報基盤整備事業や小学校施設整備事業などの地域活性化・きめ細かな臨時交付金対策事業も、総事業費として223,690千円がそのまま22年度に繰り越して実施されることを加味すれば、事業全体の充実が図られたものと考えますし、今後の事業の計画についてもある程度余裕を持って臨めるようになってきているととらえております。

ただ、税収も現在落ち込んでおり、地域の経済が活性化するにはいましばらく時間がかかることも想定をされ、今後、国の経済対策が実施をされるのであれば、満額をとれるような市としての迅速な対応をしていただき、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるよう執行部として努力されることをお願いいたし、第1号議案 平成22年度鹿島市一般会計予算について

は賛成といたし、私の討論を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、ただいま提案されております2010年度の予算案すべてに反対をいたしますが、討論は第1号議案と第4号議案についてしたいと思います。

ことしの予算案は、これまでと違って国民が自公政権を退場させて、新しい鳩山政権が誕生して初めて編成される、そのもとでつくられる予算です。多くの国民が政治を変えたいとの願いの中で誕生した政権のもとでの出来事ですから、これまでの政治がどのように変わるのか、日本の経済がどう立て直されるのか、とても大きな期待と注目の中で進んできました。地方にとっても大きな期待があったのは当然のことです。

今回の国の予算は、一般会計規模、一般歳出、地方交付税などの金額、国債発行額、そのほかの収入額など、実質的に史上最高の規模の数字が並んだ内容になっていると言われております。そのような国の予算ですが、自公政権を退場させたという期待された最初の予算編成であるんですから、一定の範囲で、一部ではありますが、国民の要求にこたえるものになっている部分もあると思います。

まず、生活保護の母子加算復活、高校授業料の実質無償化、一部問題もあるけど、子ども手当などです。次に一方、自公政権を退場させる最も大きな要因となった後期高齢者医療制度の廃止については、何年も先送りするという許せないものがあります。

次に、経済危機の打開についても不十分です。無駄を削るという名目で、事業仕分けなど鳴り物入りで取り組んだけれども、大資本家減税など大事な部分には全くメスが入れていない。さらには、最も無駄な軍事費などは手を入れるどころか、増額される状況です。そのような事態ですから、巨額の国債再発行と埋蔵金に依存するその場しのぎの、先の展望の全く見えない予算になっていると思います。

さて今日、鹿島市の市民の暮らしはますます落ち込んでいます。家庭生活を支えていかなければならない市民に仕事がない。若い、これからという人にも仕事がない。あっても不安定な雇用条件、賃金条件などで、先の見通しがつかないという事態。短期間の緊急雇用などの応募に大学卒の人たちが殺到しなければならない状態ですから、市民の暮らしを守る上で、より市民生活に直結した予算にならなければいけないと思っています。

さて、鹿島市の予算案ですが、ことしは市長選挙の年ということで、骨格予算として編成されています。しかし、既に総額11,717,000千円、前年度対比として3%の増となっています。もちろんこれは緊急雇用対策、子ども手当支給の関係が盛り込まれているということですが、新規政策や投資的事業については6月議会で提案をする、つまり、4月に選出された新しい市長のもとで編成されるということです。しかし、歳入を見ると、個人所得税の減少、

市内企業の収益減少、たばこ税の減少などの要因で、4%の大幅な減との見込みで予算が組まれています。

このような事態は、新たに6月で肉づけ予算を組むとしても、何のおもしろみもないどころか、新しい市長にとっては今から出発というときに、夢も希望もないという状況ではないでしょうか。このことは、新しい市長のもとで新たな市政を期待している市民にとって期待外れになるのではないのでしょうか。

なお、地方交付税については、地域活性化・雇用等臨時特例債が措置されるなどしているが、予算対比では3%の減となっています。国の地方交付税予算は、今回、地方交付税は増額の措置がとられているのに、鹿島市は減額になっている状況です。国のベースで予算化して、市民の要求にこたえるものとすべきだったのではないのでしょうか。このままいけば、新市政になってもこれといった希望の持てる予算運営はほど遠いものであると思います。

今回、問題はあるけど、子ども手当の新たな制度化なども組み入れられています。新たな制度といえば、農家に対する戸別補償制度導入のモデル事業です。民主党はマニフェストで、戸別補償制度の創設により農業を再生し食料自給率を向上させるという、このことを受けてこの事業に取り組むことになったわけですが、今回、審議の中でも明らかになってきたわけですが、これは全国一律の取り扱いになっています。つまり、10アール、15千円やりますという名目になっているわけですが、鹿島市の実態とは全くかけ離れた取り扱いだと私は思います。

数字的にはいろいろとここにも並べられておりますが、例えば、これまでの産地確立交付金の場合には134,000千円ほどの助成金が予算化されていたわけですが、今年度新たなモデル事業には269,000千円、約270,000千円の補助金が来るというようなこと、助成が来るというようなことが計画をされているわけですが、このことは本当に実態として実現できるのかということがいろいろとささやかれています。関係者、そのほかの人からでも、これではどうにもならないというようなことも言われています。

こういう状況を見ますと、これまで鹿島市の経済を支えてきた米販売農家の経営が守られるのか、私は守られるとは思えません。いろいろ論議をする中で、市長は、農業は国の制度にのっかってしかやれないというようなことを発言されておりますが、ところが、これまで農業政策、国の制度にそのままのっかったことで、鹿島市の農業をここまで追い込んできたのだと私は思います。今回の制度もそのままのっかっていくのではなく、鹿島の実態に合った運用をすべきであると思えます。今後の新たな対応を望むものです。

農業の落ち込みというのは、鹿島市全体の経済にも大きな影響が出るわけですから、その辺で農業政策については、やはり独自性というのは大事なものだと思えます。こういう状況を見ますと、今年度の予算案で市民の暮らしに光を当てるものになると思えません。

最後に私は、これまで一貫して述べてきましたが、同和予算の問題です。今回の審議の中でも私は何らかの改善がなされたのかという質問をいたしました。全くされていない。そして、予算についてもこれまでの方針にのっかって予算が立てられています。特に私が許せないのは、団体補助金の問題です。鹿島市もいろんな福祉団体などがありますが、そういうのに対して不十分な状況がありますが、ちなみに全日本同和会に2,770千円、部落解放同盟に2,000千円、合計4,770千円出されています。こういう形で計上がされているわけですが、既に同和事業については、国では終止符が打たれている事業です。

こういう状況の中で、ほかの団体の補助金を見てみたいと思いますが、1つだけここで例を挙げるとしますと、高齢者の方の補助金ですね。敬老の日の行事補助金として4,850千円予算が上がっておりますが、これは対象者が4,850人だということです。大体、同和団体の補助金とこの敬老の日の行事予定の交付金と同じですが、いかに不当なものか、許されないものかということを私は思っています。

特に団体に対しては、団体補助金のみでなく、いろんな活動に対して別途丸抱えの予算が組まれております。例えば、幾つか拾ってみたいと思いますが、同和対策費の中で、行政との懇談会参加負担金ということで40千円の負担金が、出席負担金です。これは1人20千円です。どういう内容かわかりませんが、20千円の2人分の40千円。それから、県内会員交流研修会参加負担金などというのは、10千円の負担金で8人が参加する予算です。80千円です。驚くことです。それから、部落解放同盟新春旗開き参加負担金、これは49千円、7千円の7名の参加の49千円というような形での予算が組まれています。

これは1つずつ挙げますと、本当に驚くような金額になります。普通一般の団体の団体補助金などというのが出されても、個々の活動に対して別途このような形で丸抱えの予算を組むということは、私は知りません。こういうのだけとって、いかに今度の予算というのが納得いくものでないかということがおわかりだと思います。このことをとって、私は今回の予算案には賛成できるものではありません。

次に、議案第4号について討論させていただきます。

まず、国保問題ですが、今、多くの市民は国民健康保険税が高過ぎると悲鳴に近い声を上げています。払わなくてはいけないことがわかっているけど、高過ぎて払えない、こういう声も多く聞かれております。特に鹿島市の国保税は、県内10市で一番高いものとなっています。被保険者1人当たり68,750円、所得3,000千円、4人家族の標準世帯の年間額が434,270円、私はこの数字を聞いてびっくりしました。これは全国的にも非常に高いものです。日本共産党の小池晃参議院議員は、札幌、京都、大阪、福岡などが所得3,000千円、4人家族で国保料が400千円以上ということを取上げて国会で取り上げたことに対して、鳩山総理は相当高いという実感を持っていると答えております。

私はこれまでも、払いやすい国保税にするために、一般財源から繰り入れてでも保険税を



下げるべきだということを言い続けてきました。それに対して市長は、国保だけではないからそれはできないと言い続け、昨年末、赤字を解消するためにということで一般会計から1億円繰り入れ、一部赤字解消をされました。それに対して私は、1億円の金を保険税の引き下げに使うべきだと主張しましたが、市長は、赤字をそのままにしていたら、いずれ税の値上げをしなければならないと、引き下げには同意をしてもらえませんでした。

このような状況の中で、新年度予算です。このままいけばますます市民は税が払えなくなり、国保財政も大変になると思います。一番は市民に負担をもたらすものになると思います。私はこのような理由で、この予算案には反対をしたいと思いますが、つけ加えて意見を申し上げたいと思います。

これはこれまでも言ってまいりましたが、まず、値上げせざるを得なくなったのは、1984年、それまで約5%の国庫負担金を、2007年には25%に削ってきた。1人当たりの税が2倍になるということで、保険税が上がってきたことを考えると、国に対しても国庫負担をもとに戻すよう強く要求すべきだと思います。

ちなみに、国が4,000億円の予算づけをすれば、1人10千円の引き下げができるということをも日本共産党は試算し、今、全国運動を展開しているところです。今後、さらなる市民の皆さんが安心できるような国保運営を望むものです。

最後に一言だけ市長に申し上げたいと思います。申し上げたいじゃありませんが、発言をさせていただきたいと思います。

議長、別のことですが、お許しをいただきたいと思います。

市長がいよいよおやめになるということですね。20年前、鹿島市を何とかしようということで、多くの市民の人たちの本当に手弁当による選挙で、見事当選をされたわけです。私はこの間、3年間のブランクはありましたが、市長と一緒に活動を続けてきました。私は思いますが、特にこの間の市長は、本当にみずからが思っている、なかなかやれない国の圧力の中で、もどかしい思いをされてきたのではないかと思います。自公政権、小泉構造改革路線の中で、本当に国民の暮らしが、そして地方自治が圧力をかけられる中での運営でしたので、大変だったと思います。

私は、矢野市政、馬場市政、そして桑原市政とずっと一緒にやってまいりましたが、矢野市政のときには、つくれつくれと箱物をどんどんつくられるような予算がありました。その後、馬場市政も苦しい体制の中でやられましたが、それを受けて、さらに桑原市政のときにはもっと大変な状況だったと思います。なかなか自主性の出せないもどかしいときだったと思います。

そんな状況の中で、私とあなたは何度も激しい討論も繰り返してまいりました。私はこの間、特に心に残るのは、やはり何といても長崎本線を存続させようという運動です。文字どおり、桑原市長は命をかけてこの問題には取り組みをされたと思います。今日のよう

な結果になっておりますが、まだまだ結論が出されたわけでないので、この件についてはさらに市長の席をおりても、ぜひ私は頑張っていたきたいと思います。

言いたいことはたくさんありますが、市長をお願いをしたいと思います。市長の席はおりても、これまでの経験、いろんなのがおありだと思いますので、これからも市民のために、市政運営のために、これまで以上に自由な身となった形で貢献していただくことをお願いして、私の討論を終わりたいと思います。（拍手）

**○議長（橋爪 敏君）**

ほかに討論ございませんか。11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

私は、議案第1号から議案第8号まで一括して賛成討論をいたします。

今回、政権交代後、初の予算編成となりました。政治と金や基地、景気、金の3K等の話題の中で、目玉として子ども手当等の創設もなされております。新年度施行される予定であります。

そういう中で、また当市においては市長の勇退を受け、慣例の骨格予算となっております。新市長の考え方に配慮するとのことであろうと思います。私には十分な理解ができておりませんが、そのようなことであろうと思っております。

市長がページをめくるとして、新たな手法や施策で市政の再生を図るものと私は理解をしておりましたが、市長は再生という認識はない、再生の状況ではないというふうに言われております。

私は、今回の予算は市の再生から新生への受け渡しと理解をしております。市長は提案理由の説明の中で、当面の行政課題として、九州新幹線長崎ルートについて、第5次総合計画について、市内循環バスの実証試験運行について、観光戦略プランについて、観光サイン計画について、道の駅鹿島の整備について、産業の振興について、県営多良岳広域営農団地農道整備事業について、ノリ養殖栄養塩低下緊急対策についてを上げております。これらのことがすべて予算に反映されるわけではありませんが、そのようなことを指摘して、次の市長にバトンタッチされるものと私は理解をしております。

市長は、20年間の市政運営に当たり行財政改革等を推進する中で、今期の財政も健全化法に基づく、十分適法の範囲であります。そして、それを後世に送ると強い思いをされたところであります。ただ、私は思います。低炭素化社会に向けて、環境への配慮が少し少ないような気がいたします。

私は前回、例えば、t o t oの財源を使って運動公園サブグラウンドの芝生化の提案をしております。市民のスポーツを盛んにするために、特に鹿島市はサッカーが盛んであります。サッカーをこよなく愛する人たちのグループは力強い要望があるようであります。また、第1次産業への予算もなかなか単独ではできない状況であったらうと思っております。単独で

はなかなかできないことでもあります。また今後、国と地方との関係が問題になろうと思っております。どのような形になるのか、今後の協議が必要です。自立する地方を目指して、三割自治からの脱却をいかように図っていくか、今後の課題もあろうと思っております。

今後の地方の運営は、ますます困難になります。次の市長も困難が予想されます。桑原市長におかれましては、その思いを次のマラソンランナーにバトンタッチされるよう希望を申し上げ、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成22年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開をいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

### 日程第3 議案第19号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第19号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

それでは、議案第19号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

今回の提案理由でございますが、平成22年4月1日から診療報酬明細書の記載方法の変更に伴い条文の整備をする必要がありますので、提案するものでございます。

改正する内容等につきましては、議案説明資料で御説明いたします。

それでは、まず、議案説明資料の2ページの新旧対照表をごらんください。

第4条第1号中、括弧書きの「(2以上の診療科を有する医療機関にあつては、診療科名を別にする診療科ごとにそれぞれ別個の保険医療機関とみなす。)」というものを今回削るものでございます。

次に、改正の概要につきましては、同じく議案説明資料の1ページで説明しますので、ごらんください。

現在、3歳未満児については現物給付で助成しております。1診療報酬明細書ごとに300円の自己負担となっておるところでございます。平成9年の医療法の一部改正前の第4条で承認を受けている病院、旧総合病院と表現しますが、県内では県立病院好生館、唐津赤十字病院、国立佐賀病院、嬉野医療センター、佐賀大学医学部附属病院の5カ所でございます。この外来において、2以上の診療科にわたって診療を行った場合には、診療科ごとに別個の診療報酬明細書が作成されていたため、診療科ごとに一月300円を上限に自己負担を徴収しています。しかし、平成22年4月診療分以降は、旧総合病院の外来において2以上の診療科にわたって診療を行った場合においても、1枚の診療報酬明細書に合わせて記載することになったため、この1枚の明細書について上限300円を徴収することになります。

例えば、2つの診療科を受診した場合に、これまで診療科ごとにそれぞれ一月に300円、合計で600円を負担する必要がございました。4月以降につきましては、一月300円の負担でよいということになり、300円の負担額が減少することとなります。助成対象者の負担額の減少分につきましては、県と市の負担が増加いたします。それぞれ負担割合は2分の1ずつでございます。改正の影響額につきましては、例えば、今年度の実績で試算いたしますと、件数が34件、金額で10,200円ということになります。

次に、附則につきまして、施行期日は平成22年4月1日でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第19号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条

例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第19号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第20号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4、議案第20号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

議案第20号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額の増減はございません。第1条に掲げておりますように、繰越明許費の追加の1件でございます。

2 ページをお開きください。

8款、土木費の辺地道路整備事業の12,450千円を繰越明許費の追加としてお願いいたすものでございます。

繰越明許費の内訳及び繰り越し理由につきましては、別冊で用意しております議案説明資料（その2）で御説明をいたしますので、説明資料の3ページをお開きください。

21年度事業として実施をいたしております辺地道路整備事業（市道中川内・広平線）の総事業費74,986千円のうち、12,450千円を22年度に繰り越すものでございます。

繰り越しの財源内訳につきましては、ここの表に掲げておるとおりでございます。

繰り越し理由につきましては、2月から3月にかけての天候不良により、工事に不測の日数を要したため、今回、繰越明許費の追加をお願いいたすものでございます。

以上で議案第20号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第20号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第20号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 諮問第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として福田節子氏が適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

#### 日程第6 鹿島市選挙管理委員会補充員の選挙

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6．鹿島市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。補充員の補充の順序は指名の順序にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、補充員の補充の順序は指名の順序とすることに決しました。

鹿島市選挙管理委員会補充員に重富峻さん、植松直樹さん、諸岡眞知子さん、中島寛明さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました重富峻さん、植松直樹さん、諸岡眞知子さん、中島寛明さんを補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました重富峻さん、植松直樹さん、諸岡眞知子さん、中島寛明さんが補充員に当選されました。

お諮りします。決議第1号及び意見書第1号の2件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、決議第1号及び意見書第1号の2件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第7 決議第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 決議第1号 米軍普天間飛行場の佐賀空港移設に反対する決議（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、決議（案）の朗読を求めます。5番議員馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

---



決議第1号

米軍普天間飛行場の佐賀空港移設に反対する決議（案）

鳩山内閣は米軍普天間飛行場の移設問題に関し、この5月中に政府方針を固めることとしている。

去る11月17日の衆議院安全保障委員会では、かつて米外交官が佐賀空港を普天間飛行場の移転先候補として発言したことを引き合いに、佐賀空港を実名で例示して質問に取り上げられた経過や、本年1月19日には政府与党の照屋寛徳衆議院議員が佐賀空港を視察し「ベストロケーション」と発言して帰るなど、地元にとっては寝耳に水の動きがある。

もとより米軍基地の沖縄一極集中によって沖縄県民の犠牲は計り知れないものがあり、政府の防衛政策の見直しは必然の課題として、政府はその解消に当たる必要がある。

しかし、だからと言って移転先の選定にあたって地元の意向を踏まえることもなく政府や国会の一存で決定されるべきものでもなく、地元の空港整備の経緯や土地利用計画を含めた整合性を抜きに俎上に乗せられることは民主国家としてもあるべき姿ではない。

もとより佐賀空港の整備にあたっては、自衛隊との共用すら想定しない前提で建設されたものであり、実戦部隊である米海兵隊の空軍基地化を容認できるはずもない。

われわれ鹿島市議会は、我が国の重要な食料基地としての佐賀平野と有明海の産業振興を守ると共に、有明海沿岸住民の平穏と安全を破壊する佐賀空港の米軍普天間基地移設先候補としての議論を断じて許容することはできない。

よって政府におかれては地元の係る不安と不信を一掃されるよう強く求めると共に、我々の強い決意を表明するものである。

以上決議する。

平成22年3月26日

佐賀県鹿島市議会

以上、決議（案）を提出する。

平成22年3月26日

提出者	鹿島市議会議員	谷口良隆
	〃	中西裕司
	〃	徳村博紀
	〃	水頭喜弘
	〃	松本末治
	〃	松尾征子
	〃	松尾勝利
	〃	馬場勉
	〃	光武学

〃 松 田 義 太  
〃 森 田 和 章  
〃 福 井 正  
〃 橋 川 宏 彰  
〃 小 池 幸 照  
〃 中 村 雄 一 郎

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。決議第1号 米軍普天間飛行場の佐賀空港移設に反対する決議（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、決議第1号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第8 意見書第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8. 意見書第1号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

提出者を代表して、意見書の朗読をいたします。

---

意見書第1号

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金及び被保険者の保険料から成り立っている。

皆保険の基礎をなす国民健康保険は、制度設計された当時に比べ加入者の層が大きく変化している。特に、無職者や年金生活者などの低所得者の占める割合が増加した。

その結果、高齢社会の進行に伴う医療費の増大と相まって国保会計は慢性的な赤字に陥り、加入者の保険料負担は家計の大きな圧迫となっている。

また、組合健保加入者や共済健保加入者との比較でも、同等の収入であってもその負担額は2倍から3倍も高く、自治体間の保険料の格差も財政力の違い等によって3倍以上の開きが生じているのである。

このまま放置するならば国民健康保険は制度そのものが根底から崩壊しかねない状態である。

政府は、昭和59年まで国庫負担割合としてきた45%を、38.5%に引き下げ、そのほか事務費負担の廃止や助産費補助も大幅に後退させてきた。

その結果、国民健康保険の総収入に占める実質的な国庫負担は30%程度まで低下している。

よって、政府に於かれては「コンクリートから人へ」との政権目標に沿って、国庫負担割合を少なくとも従前の負担割合に回復すると共に、加入者負担の健保間格差、並びに自治体間格差の是正を含む、制度の抜本改正を早急に取り組まれることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様

厚生労働大臣 長妻昭様

財務大臣 菅直人様

以上、意見書（案）を提出する。

平成22年3月26日

提出者	鹿島市議会議員	松本末治
	〃	徳村博紀
	〃	水頭喜弘
	〃	中西裕司
	〃	谷口良隆
	〃	松尾勝利
	〃	光武学
	〃	森田和章
	〃	福井正
	〃	橋川宏彰
	〃	小池幸照

〃 中 村 雄一郎  
〃 松 田 義 太  
〃 馬 場 勉  
〃 松 尾 征 子

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

---

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第9 人口増対策特別委員会の中間報告

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9. 人口増対策特別委員会の中間報告についてであります。

人口増特別委員会に付託されている企業誘致、観光、ツーリズム、中心市街地活性化、住宅政策等に関する諸問題の調査・研究の件について、当委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。人口増対策特別委員長中西裕司君。

○人口増対策特別委員長（中西裕司君）

人口増対策特別委員会の中間活動報告をいたします。平成21年3月定例会での中間報告以降についての経過報告をいたすものであります。

前回は定住人口について調査・研究を行い、その取りまとめとして平成21年11月9日、月曜日に人口増対策特別委員会の意見として、議長に定住促進条例の制定が必要であるという旨の提案を行いました。その後、12月2日、水曜日に議会運営委員会、12月4日、金曜日に全員協議会で報告をされ、その結果、議会総体で市長に提案する旨の賛同を得たところであります。12月15日、水曜日に議長を通じて、市長に対して定住促進条例の制定を提案したと

ころであります。その後、テーマを交流人口として調査・研究することで、委員会の一致を得て活動をしているところであります。

たび重なる委員協議会を重ねる中で、交流に関する取り組み事例の研究と視察研修事項の協議を行ったところであります。交流に関する視察研修については、市民の皆様には既に議会だより等で御報告をしておりますが、改めて結果の報告をしたいと思います。

行政視察報告でございますが、視察日程は平成21年11月4日から6日までの2泊3日であります。視察先としては、1つは大分県の杵築市であります。テーマは、杵築市における観光の施設について。2つ目は、新たな観光資源の推進についてであります。資料提供として、市における過去5年間の人口の推移をお願いしております。また、市の総合計画等に比較した将来人口の予想についても資料提供をお願いいたしました。また、中津市の三光地区であります。これは大分県にあります。休耕田を活用した取り組みについてであります。3つ目がしまなみグリーン・ツーリズム推進協議会、これは愛媛県にありますが、民間団体の取り組みについて視察をいたしました。現地の説明を受けております。利用者数について、あるいは組織の構成、情報の発信等についてであります。また、地産地消の取り組みについても御報告をお願いいたしました。地域の特性、観光資源を生かした交流人口の拡充について、どのような取り組みをされておるかということで、体験型観光や地場産業の活用によって交流人口の推移がどうなっておるか、新たな産業おこしはどのように取り組んでおられるのか、あるいは地域経済への波及効果はどのようなものであるかということをお願いしておったところであります。

二、三、御紹介をいたしますが、杵築市におかれましては、人口3万3,000ぐらいの我が市と同等の市であります。観光資源の再発掘をされております。1つには食に関する問題でありまして、自前のどんぶり、あるいはサンドイッチ等の再開発をして、市民の皆様の一つのブランドに育て上げておられます。もう1つはNPOのきものを着る習慣をつくる協議会というのがありますが、杵築市がその第1号の認定を受けて、現在、着物がよく似合うまちづくりということで取り組んでおられます。全国で門司、盛岡、杵築が選出をされておるようであります。

そのようなことで、大分県の杵築市におきましては、そういうイベントをすることでかなりの観光客が来ておられるということでもあります。そういう結果も報告されております。非常に坂と着物が似合う、そういうまちであるというふうに認識をいたしました。ただ、行政としては企業誘致その他をしたけれども、今回のショック以後、かなりの企業が撤退する状況になっておる。雇用促進などの諸政策もされておるようであります。1つには、従業員の居住の支援として、市内の借家、あるいはアパート等に入居の場合は固定資産税の2分の1を3年間補助するというようなことでも、雇用促進あたりの住宅の手当ても十分されておるようであります。なかなか公営住宅が十分でなかったということもあるようではありますが、

そのような取り組みをされてきております。

多々大きな、議員からの質問もありましたが、割愛をします。

もう1つ、しまなみグリーン・ツーリズム協議会での研修であります。これは現場の農家レストラン「有津っこ」というところでさせていただきました。これは県の職員の方が担当をしていただきました。しまなみ農業指導班というようなことで、専門員の方であります。その方の御説明を受けました。また、経営者の方とも協議をしてきたところであります。

協議会として農家レストラン3軒、あるいは農家カフェ1軒というものを許可して、体験学習その他をされておるようであります。これは、タコかま飯が非常に有名なようで、子供たちも好んでタコかま飯をつくるところから体験学習をされると。もちろん漁場のこともされておるようであります。そのようなことで大きなですね、いわゆる農家の本来の仕事プラス農業の持つ特性を生かした体験学習と、体験農業といいますかね、そういう形での取り組みをされておるようであります。

我が市においては、今、干潟を利用した干潟体験が順調に修学旅行生その他を呼び込んでおるようであります。年間1万人以上の来訪があるというようなお聞きをしておるところであります。そのようなことで、今後の観光とグリーン・ツーリズムというものの関係、違い、そういうものを十分理解していくことが必要であろうというようなお指摘を受けております。

以上で視察の報告は終わります。

また、平成22年2月26日は、それでは地元はどうかということで、商工観光課、あるいはまちなみ建設課の出席をいただいて、鹿島市の観光と交流人口の現在の活用についての調査・研究をいたしたところあります。1つは、鹿島市における観光の現状、2つ目は、かしま観光戦略プラン、あるいは観光サイン計画の取り組みについて、3番目には、町並み保存活用による交流ということについての協議を行ったところあります。

鹿島市における観光の現状についてであります。かなりの観光客の増につながっておるようであります。330万人という統計も出ておるようでありますし、平成16年にはスカイタワーホテルが開業をして、宿泊客数もふえておるという報告があっております。

かしま観光戦略プランは、これは桑原市政で今回重要なテーマになっておりますが、このことについて説明がありました。見直すべき鹿島の観光の姿は、いわゆる市民が誇りを持って語ることができるように、あるいは、鹿島の自然の持つ癒しのエネルギーと、「鹿島らしさ」の魅力の追求によって、来ていただいたお客様に興味と共感を持っていただくというような取り組み、あるいは鹿島の観光戦略の5つの柱として、「ようこそ鹿島へ」、あるいは「人材育成」、「鹿島の素材活用」、「鹿島ブランド」、「情報発信」とし、キーワードを「鹿島らしさ」、「癒し」の取り組みを21年度から5年間の計画で戦略ごとに内容を充実して行っていくということになっておるようであります。

また、それに伴って、かしま観光戦略連絡協議会の取り組みの報告もありました。これは官民合同の委員会を使って、ここで戦略的なものを練っていくというようなことがあっております。

そういう中で、今後の鹿島の観光のポイントであります。鹿島観光資源の発掘、ガイドの育成、市場調査、地域ブランド商品の開発、PR、市場調査、あるいは祐徳門前商店街の活性化、肥前浜宿との連携をいかにするか、中木庭ダム、平谷周辺の体験の活動、あるいは今、七浦で取り組んでおられますニューツーリズムの推進、あるいは従来からやっております干潟体験、あるいは観光教育等、これを充実させていきたいというような報告がありました。

その他、まちにおいては今現在、市民の皆さんはおわかりであります。観光サイン計画のもとで、市内をわかりやすく案内板が出ておるところであります。また、町並み保存事業については、現在修復をされておるところであります。観光資源としての今後の活用をしたいというようなことであります。

今後の市が取り組むべき課題としては、伝統的な建物などの修理、修復事業の実施、道路、サイン等の公共施設の整備による住環境の改善、防災事業による伝統的町並みの安全性の確保、住民と行政の連携による伝統的町並み景観を生かした地域振興の推進等々を、今後、町並み活性化においては行うという御報告があったところであります。

市の現状を踏まえ、地域の活性化を図るためには、交流人口の促進を図る必要があると思われまます。文化、歴史、町並み等、多様の要素を掘り起こして、その活用によって今以上の経済の活性化を含め、浮揚を図ることが必要であるというふうに思っております。今後も調査・研究を進め、より具体的に提言をする委員会活動を行う所存です。

以上で、人口増対策特別委員会の中間報告を終わります。

人口増対策特別委員会、委員長中西裕司、副委員長光武学、委員谷口良隆、同じく水頭喜弘、同じく徳村博紀、同じく森田和章、同じく馬場勉。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で人口増対策特別委員会の中間報告を終わります。

ここで、市長より特に発言の申し出がっておりますので、これを許します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議長のお許しをいただきまして、私の市長としての最後の発言の機会をいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、私の市長としての20年間の思いを発言させていただきます。

平成2年5月、当時44歳、しかも、政治も行政も全くずぶの素人の私が市長に就任をさせていただいてから5期20年間、私を御支持、御支援いただきました市民の皆様、そして市議会議員の皆様に、まず心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さまざまな厳しい市政の課題の連続でありましたが、何とかここまでやってこれたのも皆様の御支持、御支援があったればこそというふうに思います。ゴルフ場問題、し尿くみ取り料の問題、中木庭ダム、国道207号バイパス、整備新幹線長崎ルートの問題等、数え始めたら枚挙にいとまがないほどの課題が山積をした20年間でありました。

その中で、特にこの場で申し上げたいことは、まず、やはり長崎ルート問題であります。先日の本会議の中で申し上げましたように、現政権は整備新幹線3線のうち、長崎ルートを既着工、未着工区間全体を白紙とし、整備新幹線問題調整会議において、費用対効果を初め、需要予測の見直し等検討をするとしております。私は長崎ルートについて、ぜひ私をその会議に呼んでいただくようお願いしておりますし、その要請は必ず実現していただけるものと期待をしております。これが実現をいたしますと、私の市長としての最後の御奉公になると思います。また、最後の大勝負をしたいと思っております。

私は数日前、瀬戸内海の島、淡路島に講演のために行ってまいりました。その際、淡路市の市長さんとお会いをし、お話をさせていただく機会を得ました。皆様も御存じのように、ここは神戸市と淡路市の間の明石海峡にかけられた世界最長、3,911メートルだそうですが、この世界最長のつり橋が、これは明石海峡大橋というそうですが、これがかかっております。この大橋について、淡路市の市長はこういうことを私に申されました。この大橋の完成によって、住民は大きな利便性は手に入れたけど、と同時に多くのものを失ってしまいました。いわゆるストロー現象のことです。

また、来年の九州新幹線鹿児島ルートの中線開通をにらんで、新駅ビル「JR博多シティ」を建設しておられます。この中にJR九州が運営する約200店の専門店街、これはアミュープラザ博多というそうですが、これや地下1階の飲食店街、博多一番街だそうです。また、九州初進出となる阪急百貨店もこのビルの中に入る予定だそうです。これが完成をいたしますと、一つの商業ビルとしては九州最大となるそうです。JR九州では、鹿児島ルートの全線開通とこのビルの完成により、九州全域からの大幅な集客増をねらい、大きな期待を寄せておられます。

このことをよくよく考えてみますと、新駅ビルの集客とは裏腹に、博多以外の九州各県の地方都市は、お客さんをここに吸い取られるということにほかなりません。新幹線長崎ルートを推進している側は、この完成によって東京や大阪からお客さんが今以上に来てくれるはずという期待感ばかりを強調しておられますが、人口減少社会が到来するこれからのことを考えますと、その期待は外れること必至でありますし、また逆に、先ほど申しましたように



九州地方における福岡一極集中という新たな地域間格差が拡大し、佐賀県、長崎県の各市町村は前より寂れることは確実であります。

このことを予測し、鹿児島ルートの沿線の熊本市や鹿児島市でも、既にホテルやデパートの撤退が始まっているということでもあります。長崎ルートにおいても、私たちはもっと冷静に、新幹線ありきの考えではなく、もう一度ゼロからこの問題を検証し直さないといけないということを、この問題に19年間一貫して当事者として向き合ってきた者として、警鐘を鳴らしておきたいと思います。

次に、中木庭ダムについて特に申し上げます。

鹿島市は、地形上の抱える宿命的なものとして、水害常襲地でありました。特に中心市街地においてはそれが顕著でありましたが、それを解消するために、河川整備、ポンプ場増設等、これまで努力をしまりました。そして、それらの対策の最後の仕上げとして、中木庭ダムの建設がどうしても必要不可欠でありました。しかし、この地にダムを建設いたしますと、中木庭地区40戸の大部分の方は離村を余儀なくされますし、また、わずかに残る人たちも集落としての維持すら困難になります。何よりも、先祖伝来の集落が崩壊をし、何代にもわたって住みなれた家や村を離れなければいけないわけでありました。しかし、中木庭地区の皆さんは下流域のことや鹿島市民のことを理解していただいて、この建設に協力をしていただきました。大変な苦渋の決断であったと思います。

ここで申し上げたいのは、この中木庭地区の皆さんに、市長である私はもちろんであります。市職員、また市民の皆さんも心から感謝をし、その気持ちを未来永劫に持ち続けていただくことをお願いしたいのです。本当に中木庭地区の皆さん、ありがとうございました。

次に、鹿島市役所がここ10年間取り組んでまいりました文書管理ファイリングシステム導入について申し上げます。

このファイリングシステムの導入の目的、あるいは効果を整理して申し上げますと、大きく3つございます。まず1番目に、庁内の情報共有化、そしてこの情報の私有化排除、そして高速他者検索の実現、情報の保護などであります。これにより、行政事務の効率化、市民サービスの向上が実現いたしました。2番目に行財政改革、このシステムの実現によりまして、年間約30,000千円の削減につながっています。また、検索時間の大幅短縮によりまして、職員数が大幅に減っても、十分、今の仕事に対応できております。第3点目、執務環境の良好な保持、危機管理、職員間コミュニケーションの円滑化、こういう効果が出ております。これらは鹿島市の職員が全力で取り組んでくれた結果、実現したものであります。

鹿島市は北海道のニセコ町と並び、日本の情報管理の最先端地として全国に紹介されるまでになっていますし、鹿島市の例は文書管理の国際標準規格のモデルにもなっているようがあります。このファイリングシステムの定着は、今後の鹿島市の大きな財産として次に譲れることを喜んでおります。

最後に申し上げたいことは、鹿島市職員のことです。

市職員にとってもこの20年間は、冒頭に申し上げましたように激動の連続でありました。それにもかかわらず、市職員は敢然と私とともに戦ってくれました。1つ例を申し上げますと、先ほどのファイリングもそうですが、財政再建という他の自治体においても非常に困難なことを財政基盤強化計画を作成し、歯を食いしばって頑張ってくれました。その結果、国や県の財政当局からも絶賛をいただきました。市の行政運営の基礎である財政や各種政策についても、このような形で次にバトンを渡すことができますのも職員のおかげであります。市職員は私にとって一番大きな協力者、支えでもありましたし、私の誇りであります。この20年間、私を支えてくれたことに心から感謝を申し上げ、議場における私の最後の言葉にしたいと思います。

市民の皆さん、議会の皆さん、職員の皆さん、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時14分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋爪 敏

会議録署名議員 13番 小池 幸照

同 上 14番 松尾 征子

同 上 1番 松田 義太